資料2

中央教育審議会　第6回教育振興基本計画部会
「グローバル」

変容する国際関係と日本の教育
ー人間の尊厳と平和のための教育の役割ー

2022年8月23日

杉村美紀
上智大学総合人間科学部教育学科
（比較教育学、国際教育学）

教育において「グローバル」な視点を考えるとは？

○「諸外国の教育」についての調査・比較

○変容する国際関係と教育のあり方についての分析
　―国際関係が教育にどのような影響を及ぼすか
　―教育は国際関係にどのような影響を与えるか

○国の枠組みを超える新たな教育の模索

人間の尊厳と平和の文化を重視した教育のあり方を総合的・多角的に考究する。

教育における「グローバル」関連の論点とその変遷

「地球市民の教育」、国際理解教育　（←ユネスコ憲章）

「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年勧告＊現在、ユネスコにて改訂作業中）

人間の尊厳と平和
人間の安全保障

国際教育協力、教育開発

ヒト・モノ・資金・情報の国際移動

多文化共生 → 多様性をめぐる平等と公正の課題
インクルーシブな社会（包摂性）の課題

トランスナショナル教育の展開

国境の枠を超えた展開と国際連携

持続可能な未来社会構築のための教育

多様化する社会と教育ー外国につながる人々と教育

- 多様化する日本社会
- 外国籍・外国につながる人々の教育をめぐる課題

（日本語教育、母語継承、地域コミュニティとの連携、進学・就職問題、経済活動と外国人人材）

日本語指導が必要な外国籍児童生徒の言語別在籍状況

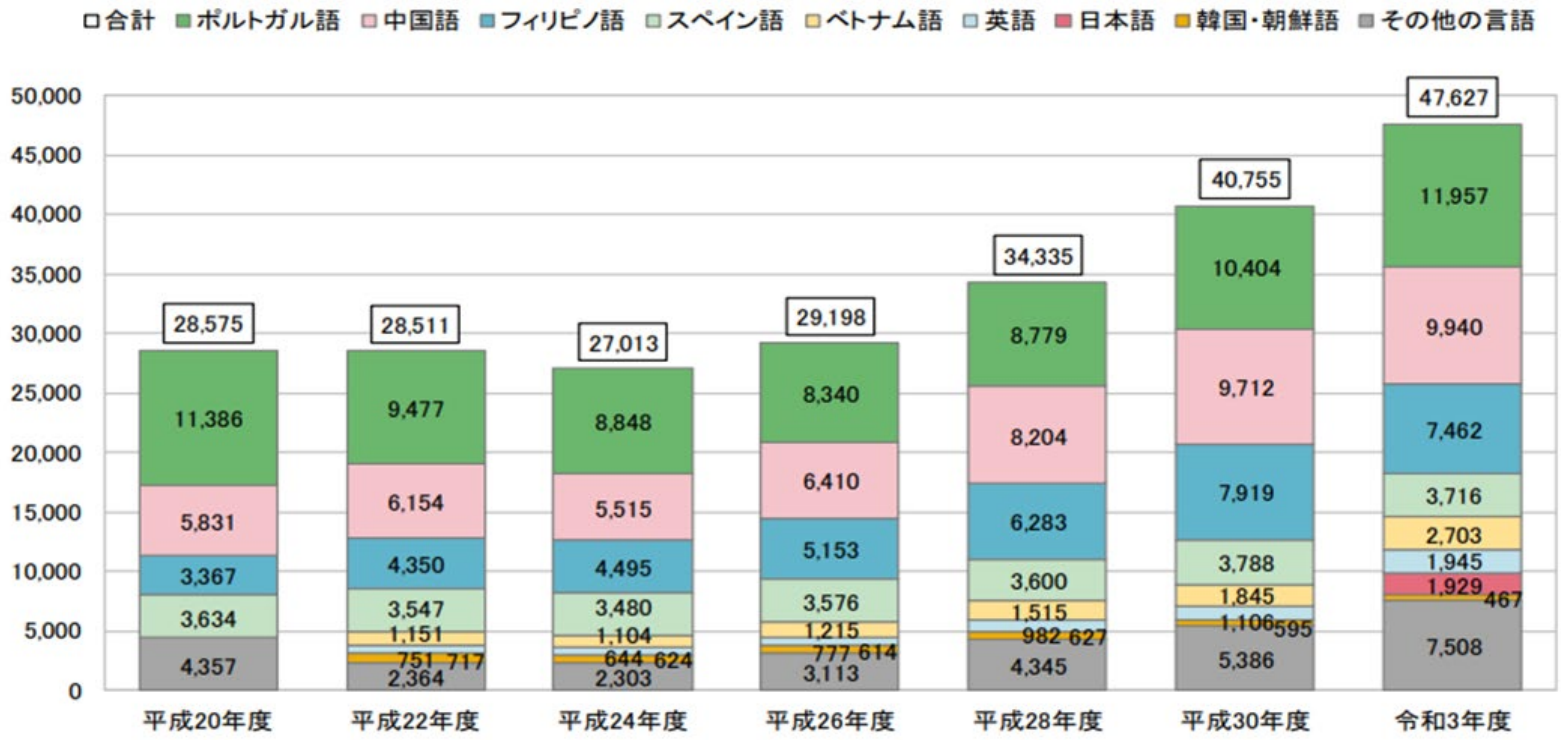

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果の概要（速報）」令和4年3月、6ページ。

外国人留学生の受け入れ

外国人留学生数の推移

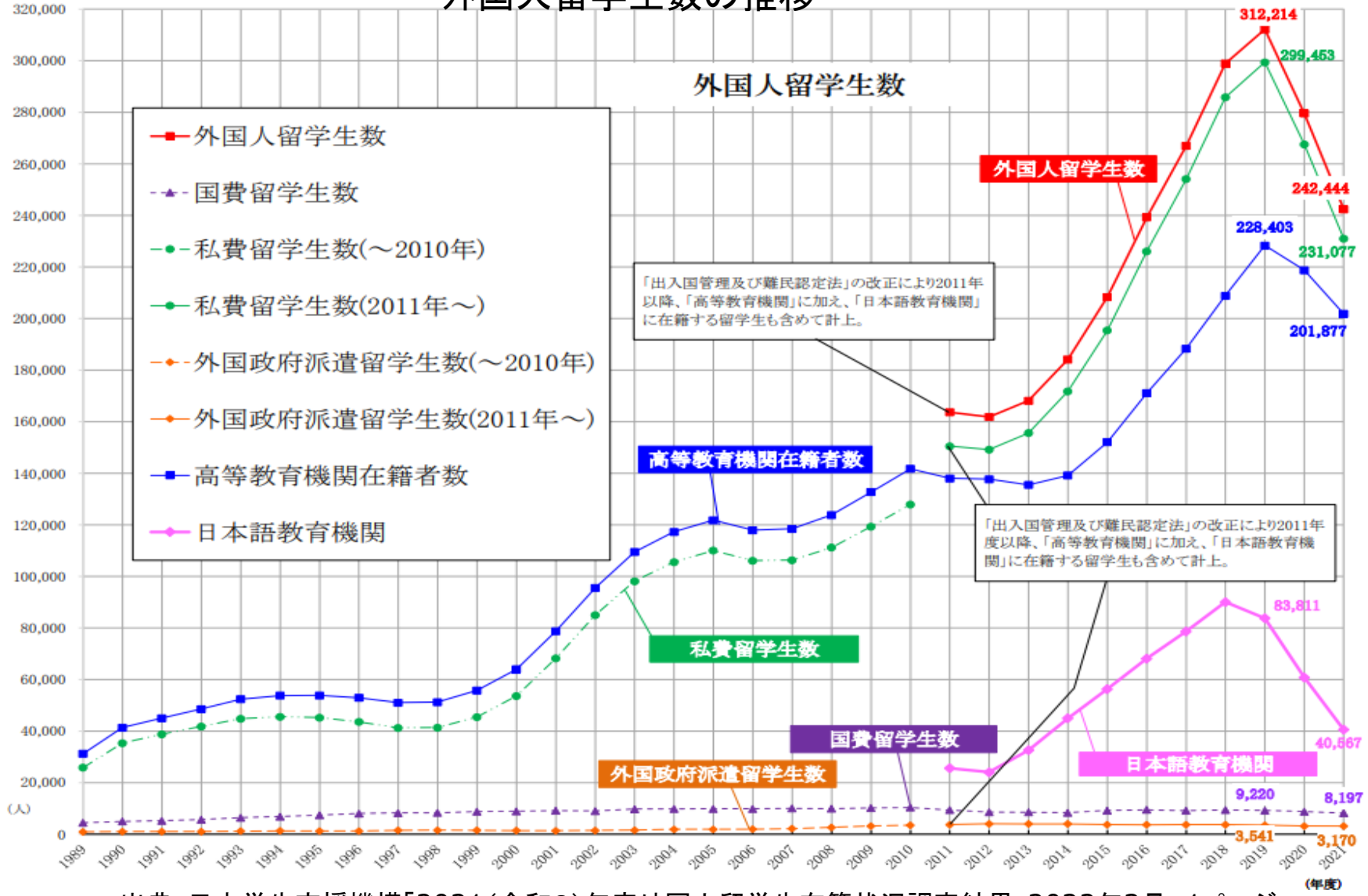

出典：日本学生支援機構「2021（令和3）年度外国人留学生在籍状況調査結果」2022年3月、1ページ。

大学等の協定による海外への留学者数

留学期間別の日本人海外留学者数

＊大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）対象

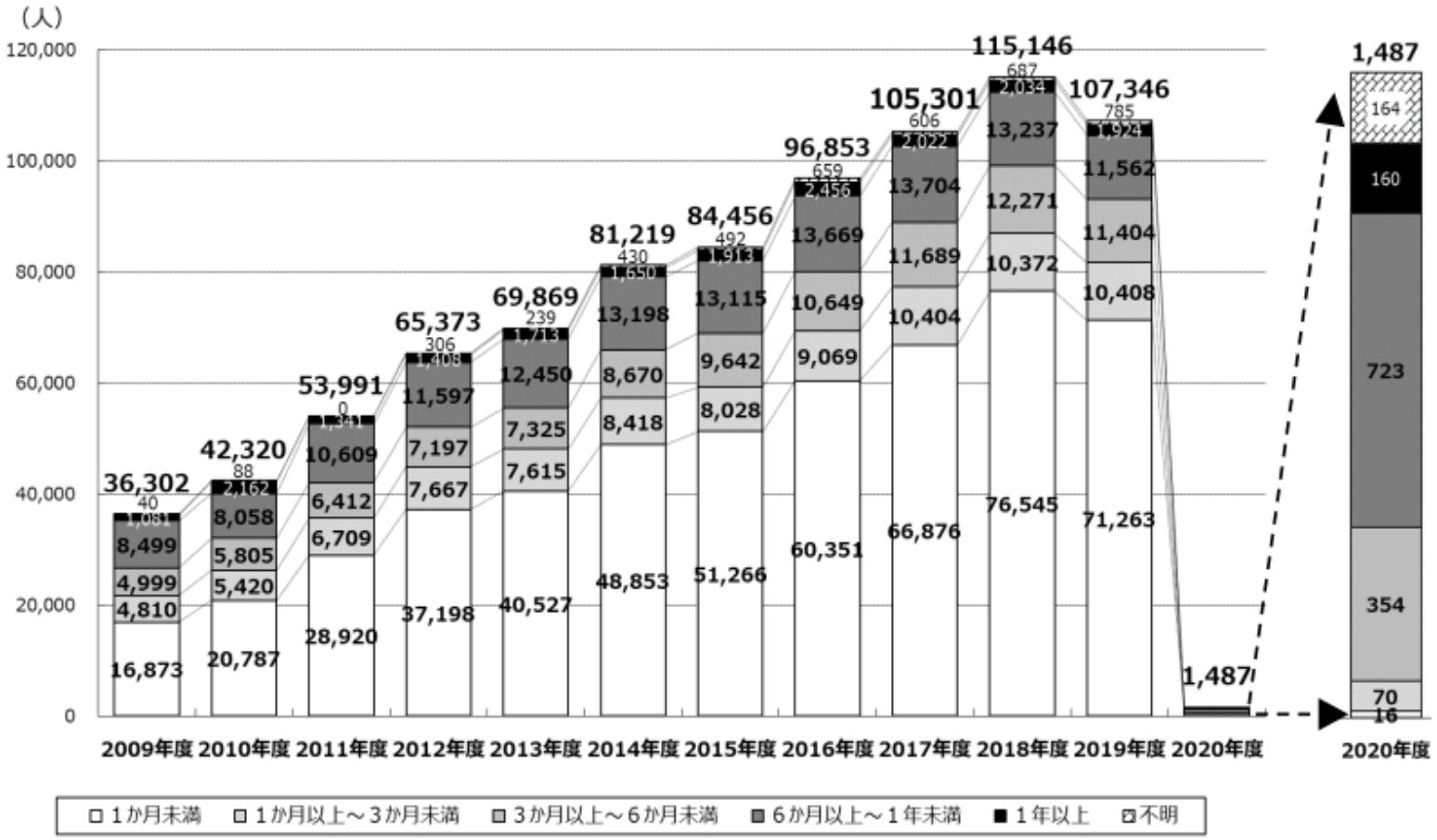

出典：日本学生支援機構「2020（令和2）年度日本人学生留学状況調査結果」2022年3月、1ページの統計
文部科学省「「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について（報道発表）令和4年3月30日、4ページ掲載図

人間の尊厳と平和のための教育
人間の安全保障と教育

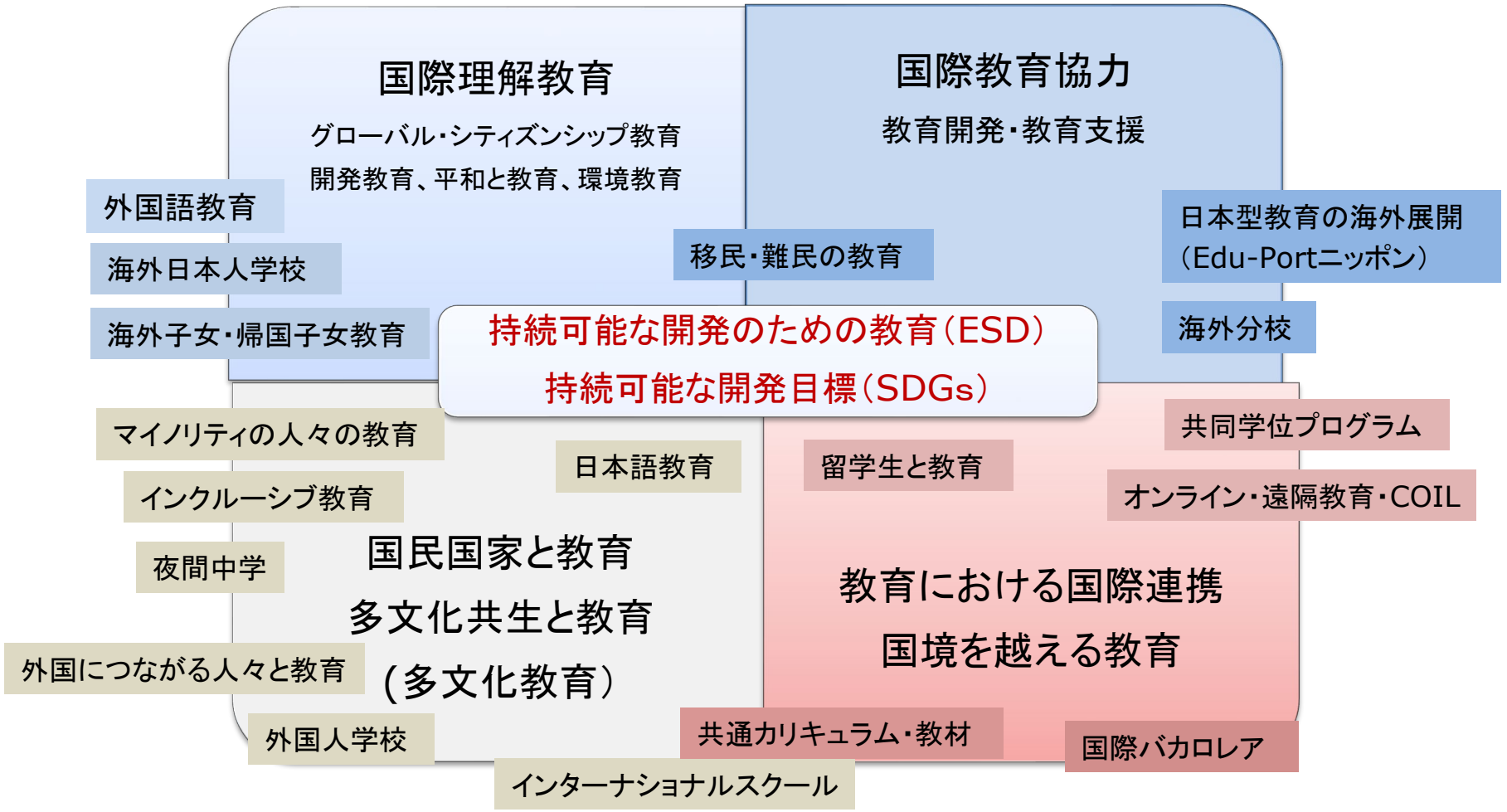

持続可能な開発のための目標（SDGs）
ゴール4 （教育）

目標 4
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
Goal 4
Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all

4.7	2030年までに.持続可能な開発と持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和と非暴力の文化、グローバル市民、および文化的多様性と文化が持続可能な開発にもたらす貢献の理解などの教育を通じて、すべての学習者が持続可能な開発を推進するための知識とスキルを獲得するようにする。

SDGsの実現に貢献する「持続可能な開発のための教育（ESD）」

持続可能な開発のための教育(ESD)とは

- 持続可能な社会の創り手を育むため、現代社会における**地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向け自分で考え、行動**する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育。
- 国際理解、環境、文化多様性、防災、平和等の個別分野を**持続可能な開発の観点から統合した分野横断的**な教育。

ESDは、持続可能な社会の創り手の育成を通じ、SDGsのすべてのゴールの実現に寄与

2. 持続可能な開発のための教育は…(中略)…**質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の成功への鍵**であることを再確認する。　　国連総会決議 A/RES/74/223（2020年1月）

【参考】SDGsのゴール4（教育）のうち、ターゲット4．7

4.7　2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

ESDをめぐる世界と日本の動き

1987	国連ブルントラント委員会で、「持続可能な開発」の概念が取り上げられた。	
1992	「国連環境開発会議（地球サミット）」において、持続可能な開発についての行動計画「アジェンダ２１」に教育の重要性が盛り込まれた。	
2002	ヨハネスルクサミットにおいて、我が国よりＥＳＤの10年を提案し、持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画に盛り込まれた。（９月）第57回国連総会にて、我が国より2005年から2014年までを「国連ＥＳＤの10年」とする旨の決議案を提出し、満場一致で採択された。（１２月）	
2004		
2005	「国連ＥＳＤの１０年」の推進機関であるユネスコが「国連ＥＳＤの10年国際実施計画案」を策定。（9月）	「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を内閣に設置。（１２月）
2006		「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関する実施計画を策定。（３月）
2007	第４回世界環境教育会議が、南アフリカ・ダーバンにて開催。（７月）第四回環境教育国際会議が、インド・アーメダバードにて開催。（１１月）	
2008		ＥＳＤ国連フォーラム２００８を国連大学にて開催。（１２月）
2009	国連ＥＳＤの10年の中間年に、ドイツ・ボンにおいてＥＳＤ世界会議を開催。（３月）	

2007 「UNDESDの更なる推進に向けたユネスコへの提言」
2008 「ESDの普及促進のためのユネスコ・スクール活用について提言」
ASPUnivNet発足
2009「ESDの一層の普及及び支援の推進について（建議）」

ユネスコスクール全国大会開始（以降毎年開催）
2012 「ユネスコスクールガイドライン」
2014「あいち・なごや宣言」ほか
2017.3&2018.3 新学習指導要領公示
2018 第3期教育振興基本計画
2020～新学習指導要領の実施
2021　ESDに関するユネスコ世界会議ベルリン宣言

持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）

「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」（2015年～2019年）

- **目標**：持続可能な開発の進展を加速するための行動を起こし、拡大すること。
- **優先行動分野**：特に下記の分野と戦略目標に焦点をあて行動をする。
  - ①政策的支援：ESDを教育と持続可能な開発に関する国際・国内政策へ反映
  - ②機関包括型アプローチ：すべてのレベル、場においてESDの機関包括型アプローチの促進
  - ③教育者：教育者、トレーナー等の能力強化
  - ④ユース：持続可能な開発のための変革を進めるユースへの支援
  - ⑤地域コミュニティ：ESDを通じた地域レベルでの課題解決策の探求を加速

「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」（2020年～2030年）

- **目標**：ESDの強化とSDGsの17の全ての目標実現への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す。
- **特徴**：
  - ①SDGsの17全ての目標実現に向けた教育の役割を強調
  - ②持続可能な開発に向けた大きな変革への重点化
  - ③ユネスコ加盟国によるリーダーシップへの重点化
- **優先行動分野**：GAPの**優先行動分野**は維持しつつ、これまでの教訓を踏まえて一部調整。
- **実施へのメカニズム**：
  - ①国レベルでのESD for 2030の実施（国内イニシアチブの設定）
  - ②パートナーシップ及び協働の効果的活用
  - ③行動に向けた普及活動
  - ④新たな課題や傾向の追跡
  - ⑤財政資源の動員
  - ⑥進捗モニタリング

第２期ESD国内実施計画 ～ SDGs達成のための教育の推進 ～

令和３年５月
文部科学省・環境省

第２期ESD国内実施計画

○ オールジャパンで我が国のESDを推進するとともに、世界のESDをリードしていくために、関係省庁が連携し、ESD国内実施計画を策定。

○ 次期計画では、「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を初めて明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成。

○ ESD実現のため多様なステークホルダーを巻き込む方策や、「ESD for 2030」に示された５つの優先分野ごとに国内の各ステークホルダーが実施する取組を記載（具体的には以下のとおり）。

１．ESDを実践するために多様なステークホルダーを巻き込む

○ 政府は「ユネスコ未来共創プラットフォーム」や「ESD推進ネットワーク」等を活用し、自治体、NGO/NPO、企業、研究・教育機関等をつなぐ重層的なネットワークを強化。

○ 国内のみならず国際的にも情報発信を強化し、連携を図る。

２．ステークホルダーごとの具体的な取組を５つの優先行動分野別に記載

１．政策の推進

・SDG s 関連政策へのESDの反映
・教育政策へのESDの位置付け
・地球規模課題に係る施策におけるESDの実施
等について記載。

２．学習環境の変革

・学習指導要領に基づくESDの実施
・ICT化を通じた教育環境の充実
・機関包括型アプローチの推進に向けたネットワークの形成・強化
等について記載。

３．教育者の能力構築

・教員等に対する研修等
・ESD推進の手引の作成・活用
・各機関においてESDを実践する者の育成
等について記載。

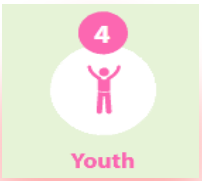

４．ユースのエンパワーメントと参加の奨励

・ユース同士のコミュニティづくり
・国際的な議論にユースが参加できる環境づくり
・青少年の交流の推進
等について記載。

５．地域レベルでの活動の促進

・ESDによるローカルSDGsの推進
・全国的なESD支援のためのネットワーク機能の発揮
等について記載。

文科省作成資料より引用

新学習指導要領および第３期教育振興基本計画における記載

ESDは、すべての教育段階において推進されており、新学習指導要領や第3期教育振興基本計画にもESDの目的である「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられている。

小中学校新学習指導要領（平成29年3月公示）

【前文】

これからの学校には、（中略）一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、**持続可能な社会の創り手となることができるようにする**ことが求められる。

【第1章 総則】

第１　小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

３　（前略）豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手となることが期待される**児童（生徒）に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、…総合的な学習の時間及び特別活動…の指導を通して、どのような資質・能力の育成を目指すのか明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。

第三期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

第2部　今後5年間の教育政策の目標と施策群

＜主として初等中等教育段階における＞

我が国が**ESDの推進拠点と位置付けているユネスコスクール**の活動の充実を図り、好事例を全国的に広く発信・共有する。また、（中略）**ESDの実践・普及**や学校間の交流を促進するとともに、**ESDの深化**を図る。これらの取組を通して、**持続可能な社会づくりの担い手を育む**。

＜主として高等教育段階における＞

地域の多様な関係者の協働による**ESDの実践を促進**するとともに、学際的な取組などを通じてSDGsの達成に資するような**ESDの深化**を図る。これらの取組を通して、地球規模課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む態度を身に付けた**持続可能な社会づくりの担い手を育む**。

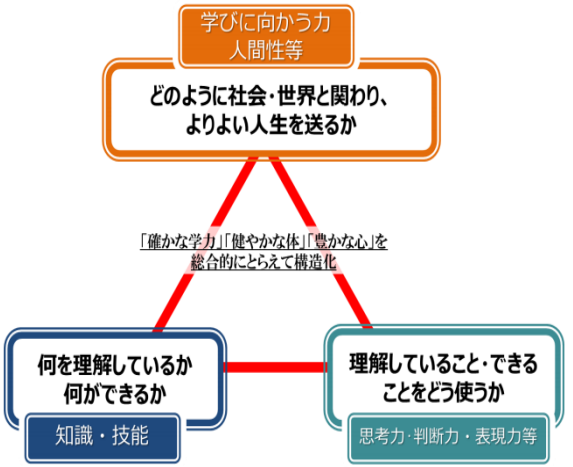

□□□□□□□□□6□□□□□□□□□□□□　□□□□□□□文科省作成資料より引用□

ESDの活動事例

環境

福島県 只見町立只見中学校

町全体で「故郷只見を愛し、誇りに思う心を育てるESD～故郷の良さを学び、課題を見つめ、未来を切り開く力へ～」に取り組んでいる。
海から100km離れた山間部だからこそ、俯瞰的に海洋環境を学び、広い視野を持って地域から活動する取組を実施。
只見中学校では、海洋プラスチックごみという地球規模課題に対して自分たちは何ができるかを考えるために、新潟県に行き、海岸でのゴミ拾いから、海、川、山のつながりを学び、ゴミ削減のための取組を学校から、地域に広げている。

まちづくり

福岡県 大牟田市立中友小学校

高齢化が進む大牟田で、つながりの深い街を目指して、自分たちができることを考えて実施。
民生委員について学ぶとともに、「こども民生委員」として委嘱状が交付され、地域の一員と活動を行っている。
つながりを尊重する態度、進んで参加する態度等が育成されているとともに地域課題の解決にもつながっている。

防災

宮城県 気仙沼市立階上中学校

はしかみ

東日本大震災の経験を活かした探究的防災学習を通して、将来どこにいても地域の防災リーダーとして活躍する人材、災害に強い地域づくりに貢献する人材、これからの社会を「生き抜く力」を備える人材の育成を目指している。
気仙沼市総合防災訓練に参加し、地区住民の一員として、避難所の受付や安否確認の手伝い、防災キャンプ、東日本大震災を風化させないために近隣小学校への啓発活動等を実施。

その他

長野県 山ノ内町立南小学校

ユネスコエコパークになっていることからユネスコスクールとして活動を開始。
当初は、「義務感」、「トップダウンに対する抵抗感」、「負担感・やらされ感」、「不安感・別の世界観」があり、「難しそう」、「できれば担当になりたくない」という雰囲気があった。
高学年に比べ、低学年の発達段階ではどうすべきかといった悩みもあったが、ESDを前向きに捉え、ESDを楽しみ、学校の教職員のチームとしてのミッションとして捉えた取組を開始。
今年度は共通のテーマを「水」として、各学年で取り組んでいる。

ESDの活動実践と成果

ユネスコスクール活動でとりあげたSDGｓの目標

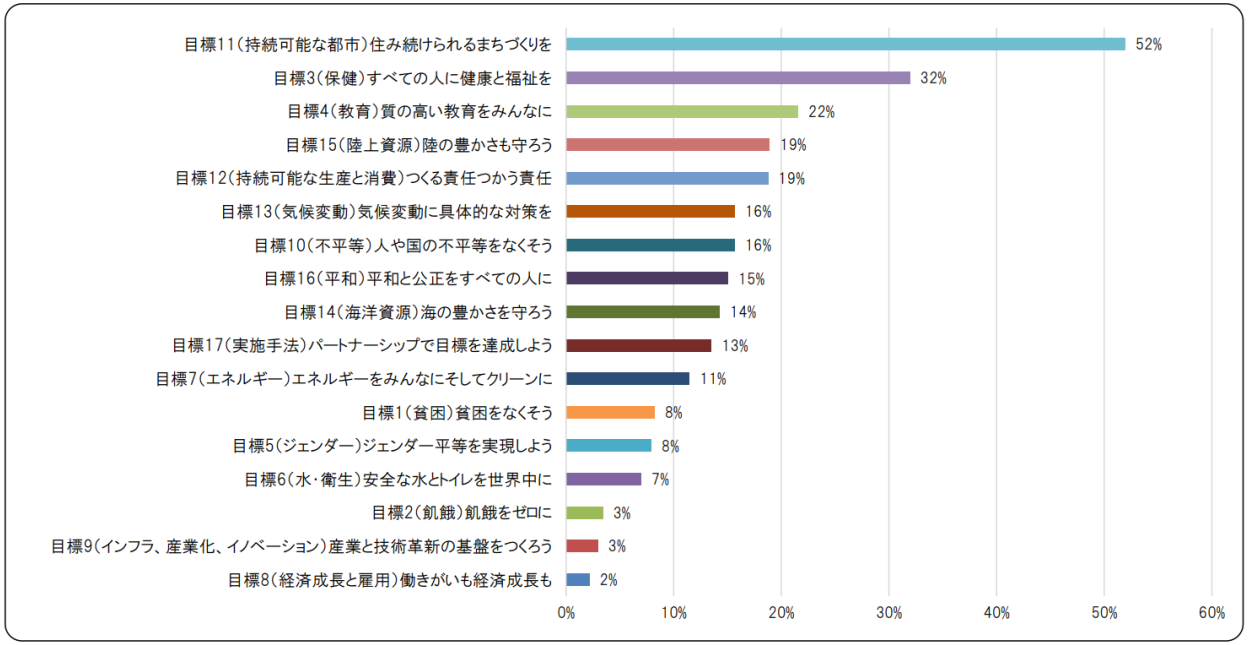

(参考:2. ② 質問3)〔N=645(※上位3つまでを選択)〕

最も変化の見られた「資質・能力の三つの柱」

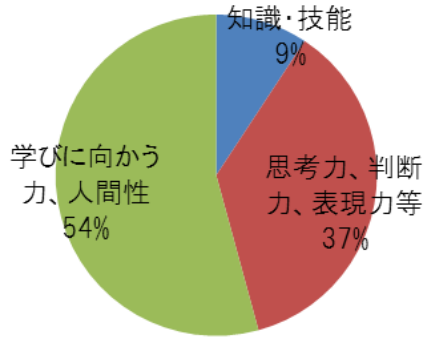

(参考:2. ② 質問1(3))〔N=496〕

最も変化の見られた持続可能な社会づくりを構成する6つの視点

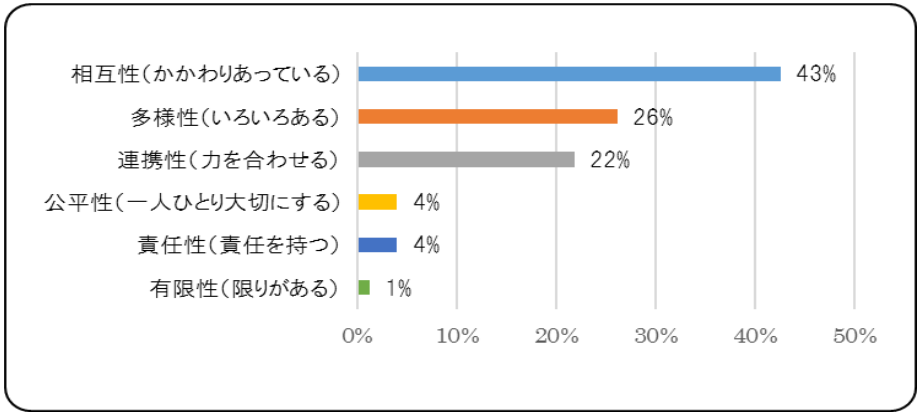

(参考:2. ② 質問1(4))〔N=497〕

出典:公益財団法人ユネスコアジア文化センター『ユネスコスクール活動調査(2019年度)』、18-20頁。

未来が求める教育のあり方

ESDとコンピテンシーベースの教育

＊人間の尊厳を重視し、個人の権利と責任を認識したうえで現実の社会と向き合うこと

＊課題解決に向けて取り組むこと

＊異文化間の差異と多様な文化的背景を持つ他者を理解し、かつ協働できること

＊好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、**自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会**課題の解決を図っていく人材　（「教育未来創造会議　第一次提言」）

地球規模課題への取り組み

分野横断的・学際的／学融合的な学び

地域連携、産官学連携、リカレント教育を含むキャリア教育

国際連携や協働による教育のネットワーク化

教育の国際連携とネットワーク

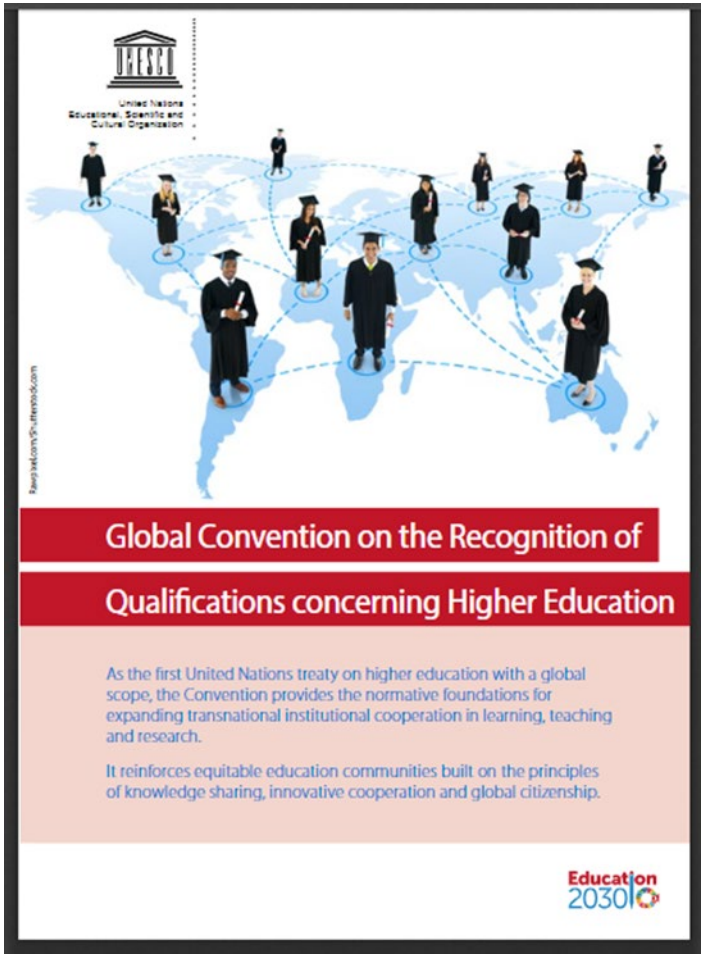

国際化、グローバル化の進展と国際移動

↓

多様な教育形態の登場

国際学校の多様化

国境を越えて展開されるクロスボーダー教育

トランスナショナル教育の登場

(例)・高等教育の共同学位プログラム

・海外分校の出現

・多国間連携による教育ーアジア高等教育圏の登場

バーチャル教育を含む新しい教育形態の模索

国際通用性や平準化
グローバル・ガバナンス
} 各国の教育政策との関連

ユネスコ「高等教育の資格の承認に関する世界規約」(2019年11月)

教育の役割と課題
―多様化する社会と人間の尊厳・平和を守るための教育

- 社会的に不遇な立場におかれたマイノリティに教育機会を保障するための教育
- 人々のエンパワーメントをどのように進めるか

- 多文化共生社会のジレンマ：平等と公正をめぐる問題
  ―多様性をどこまで尊重するか
  ―人間の尊厳を守り、人間の安全保障どのように保持・発展させるか。

・ 教育の質保証
・ 学修成果の評価

・ 国際平準化の動きと各国の教育枠組み

・ 国を超える教育枠組みとガバナンス

・ 連帯と協働の必要性－－－－－教育文化交流
・ 経済安全保障

持続可能な未来社会構築に向けた教育

人道的視点と人間の権利に礎をおいた教育の必要性。
公共財として、あらゆる場所のすべての人のために、
グローバルな連帯と協力を礎にしっかりと展開すべき。

新たな現実を見据え、これからの世界をどう再考するか。
持続可能な未来社会に向け、教育が果たすべき責任と
役割は何か。
教育はポストコロナ禍の世界の中心におくべきもの。

様々な社会の格差や多様性、平等・公正性をどう考えるか。
人間の尊厳と平和を重視し、人間の安全保障を守るために
教育はどのような役割を担うべきか。

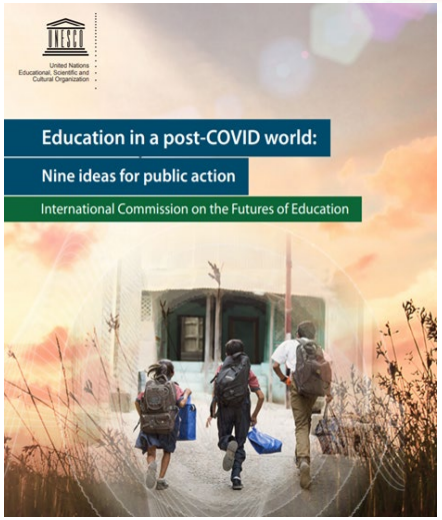

ユネスコ・「教育の未来」国際委員会の報告書 （上）2020年、（下）2021年

Sophia Bringing the World Together

叡智が世界をつなぐ

上智大学
SOPHIA UNIVERSITY